

令和3年6月17日 滋賀県在籍型出向等支援協議会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の一時的な縮小などを行う企業が、人手不足などの企業との間で「在籍型出向」を活用して従業員の雇用維持を図る取り組みが見られています。

こうしたコロナ禍における雇用維持を目的とした在籍型出向の取り組みを支援するため、厚生労働省、労働局では、地域の関係機関等と連携することなどにより、出向情報やノウハウの共有、出向の送り出し企業や受け入れ企業の開拓などを推進しています。

滋賀県では、令和3年6月17日に滋賀県在籍型出向等支援協議会を開催しました。当協議会は経済・労働者団体、金融機関、行政団体の19の機関および団体で構成しています。



構成機関・団体

【経済団体】

- ・一般社団法人 滋賀経済産業協会
- ・滋賀県商工会議所連合会
- ・滋賀県商工会連合会
- ・滋賀県中小企業団体中央会
- ・滋賀経済同友会

【労働者団体】

- ・日本労働組合総連合会滋賀県連合会（連合滋賀）

【金融機関】

- ・滋賀銀行
- ・滋賀中央信用金庫
- ・長浜信用金庫
- ・湖東信用金庫
- ・日本政策金融公庫 大津支店

【出向等支援機関】

- ・公益財団法人 産業雇用安定センター 滋賀事務所

【社会保険労務士会】

- ・滋賀県社会保険労務士会

【関係行政機関】

- ・滋賀県
- ・経済産業省 近畿経済産業局
- ・国土交通省 近畿地方整備局
- ・国土交通省 近畿運輸局
- ・農林水産省 近畿農政局
- ・厚生労働省 滋賀労働局